

しゅうなん

議会だより

令和7年
(2025)

3・1

No.89



桜のトンネル～緑と文化のプロムナード～

徳山小学校前から周南市美術博物館までを結ぶ「緑と文化のプロムナード」は、毛利藩藩邸への登庁路で、「歴史の息づいた街なみ」をテーマに整備されました。

古くは、松並木や桜並木があり、老木や戦災後の都市計画により、これらは撤去されましたが、地元などの強い要望から桜並木の再生が行われました。

毎年3月下旬から4月上旬ごろに、「桜のトンネル」を作り出し、見る者を魅了します。

TOPICS

- ・定例会の概要 ————— 2
- ・議案の議決結果 ————— 5
- ・一般質問 ————— 6
- ・委員会レポート ————— 12
- ・市議会からのお知らせ ——— 16



定例会の概要

第5回定例会を12月3日から20日までの18日間開催し、一般会計の補正予算、条例の一部改正等の市長提出議案31件、委員会提出議案1件を審議しました。

可決
(賛成多数)

市立保育所設置条例の改正

12月定例会

本議案は、今年度末で、公立保育所の再編整備に伴い尚白保育園と統合される第二保育園を廃止し、また、園児数の減少に伴い休園中の中須保育園を廃止するため、所要の改正をするものです。

教育福祉委員会での審査

問 第二保育園と尚白保育園の、現在の園児数は。また、令和7年4月に尚白保育園に統合した後の園児数の見込みと定員は。

答 現在、第二保育園に98名、尚白保育園に30名の園児がいる。令和7年4月からの園児数は90名前後を見込んでおり、100名の定員を設定している。

問 再編整備で新設する保育園は直営で、徳山中央部の中心的役割を果たす施設ということでしょうか。

答 直営での開設を予定している。こども政策については、国の動きやニーズの多様化もあり、徳山中心部にも公立施設が必要ということで、建設するものである。

委員会での討論

反対討論

・中須保育園の廃止はやむを得ないと思うが、第二保育園と尚白保育園の統合によって、公立保育園が一つ減ることになるので賛成できない。

委員会審査結果 賛成多数で可決

可決
(全会一致)

工事請負契約の一部変更 (徳山動物園リニューアル工事)

12月定例会

本議案は、徳山動物園のリニューアル工事（管理事務所等建築主体工事）について、地中からの湧水を排水するための透水管の追加や、雨水集水方法が変更になったこと、また、検疫ケージの金網について仕様を変更したことに伴い、契約金額を4億29万円から4億557万6,600円に変更するものです。

企画総務委員会での審査

問 増額した金額の内訳は。

答 透水管の追加および雨水集水方法の変更については約499万円。検疫ケージの金網の仕様の変更は

約30万円である。

問 湧水をどこに排水するのか。また、排水によって環境に影響はあるか。

答 市道の雨水管へ排水する。環境に影響はない。

委員会審査結果 全会一致で可決



徳山動物園リニューアル工事

可決
(全会一致)

指定管理者の指定について (周南市八代農産物加工所)

12月定例会

本議案は、周南市八代農産物加工所について、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間、山口県農業協同組合を指定管理者として指定するものです。

環境建設委員会での審査

問 八代農産物加工所では、こういったものが作られているのか。

答 主に、みそ、餅、パンの加工・販売を行っている。

問 これまでの経緯は。また、地元の方はどのくらい働いているか。

答 供用開始をした平成8年度当時は、農業農村の構造改善が国の政策で進められており、地元の方が働ける場となるとともに、農産物に付加価値をつけるなどの事業を国の補助事業として農業が盛んであった八代地区に整備された。現在は10名の方が働いており、全員八代地区の方である。

問 近年の収益状況は。

答 現在、約900万円の売上目標に取り組んでいるが、収益は出ておらず、収支は均衡している状況である。売上としては、令和元年度は約800万円、令

和2年度から令和4年度はコロナの影響により約740万円、令和5年度は約840万円であった。

委員会審査結果 全会一致で可決

可決
(全会一致)

訴えの提起をすることについて

12月定例会

本議案は、市営住宅の滞納家賃の納付指導に応じない市営住宅の入居者などに対する訴えの提起（5件）を行うものです。

環境建設委員会での審査

問 滞納してから訴えを起こすまでの期間は。

答 市営住宅家賃等滞納整理要綱に家賃等の滞納が6カ月以上または20万円以上の入居滞納者という基準が定められており、毎年度5月までの滞納状況を確認し、2年間にわたって基準を満たす場合に提訴候補者として整理している。

問 家賃が大幅に増額しているものがあるが、その理由は。

答 市営住宅の家賃は前年度の収入状況に基づき、毎年度算定している。収入未申告の場合は、民間住宅の近傍同種の家賃を適用して算定するため、翌年度の家賃が上がっている。

問 訴えの提起をした後の滞納家賃の回収状況は。

答 平成10年度以降、滞納合計額6,837万8,675円に対し、2,929万9,131円が納付されており、回収率は42.84%である。

問 指定管理者制度を導入したことによる管理の効果は。

答 指定管理者制度導入前の現年家賃の収納率は約92%であったのに対し、指定管理者制度導入後は、令和4年度は99.1%、令和5年度は98.87%と成果が出ている。

委員会審査結果 全会一致で可決

可決
(賛成多数)

一般会計補正予算（第7号）

12月定例会

※補正予算に計上された経費について、抜粋して掲載しています。

◆障害者福祉費

障害者自立支援給付事業費約2億4,000万円、障

害児通所給付等事業費約6,000万円を増額補正するものです。

予算決算委員会での審査

問 増額補正の理由は。

答 国のサービス報酬の改定のほか、障害者自立支援給付事業費においては、相談支援の充実、サービス提供体制の整備が進んだことで、サービス利用の認知が高まったこと、また、障害児通所給付等事業費においては、事業ニーズの高まりから、利用実績が伸びており、上期の実績や今後の伸び率から算出し増額した。

◆周南公立大学整備等基金積立金

令和6年9月議会において、基金の用途を明確化する条例改正の議決を得たことを受け、高等教育機関としての魅力を高め選ばれる大学を目指して、教育研究力の向上を図ることをはじめ、学生の教育環境の充実や活動支援、大学施設の整備改修を行うために、ボートレース事業の収益金から3億円を基金に積み立てようとするものです。

予算決算委員会での審査

問 市から大学への支援について、方針の変更を行ったとのことだが、その内容は。

答 大学の施設整備は、これまで大学からの30億円の寄付金と交付税を財源とする資金の一部を積み立てて整備することとしていたが、施設の老朽化が進んでいるので、ボートレース事業からの繰入金による老朽化のために使うというところが変わった点である。

問 大学施設の改修、建て替え、老朽化は当然あることで、それを方針転換とまで言う必要があるのか。

答 市のお金を使うという意味で方針転換という言葉を使っているが、市は大学の設置者として最終責任があるという根本の覚悟は変わっていない。

問 大学自らが資金調達することはできないか。

答 調べた限りでは、大学自らが資金調達し、整備した事例はない。設立した自治体から資金援助を受けるのがスタンダードな方法である。

問 3億円の根拠は。また、毎年3億円を積み立てるのか。

答 市に繰り入れるボートレース事業収入40億円のうち、市の全体の財政状況を踏まえて優先順位を検討し、3億円を周南公立大学整備等基金に積み立てることとした。今後も3億円を積み立てるということはまだ考えていない。施設整備マスタープランが策定されたら、必要な額を見据えて検討していく。

問 大学の施設整備マスタープランが出来上がれば、基金の目標額が分かるのか。また、施設整備マスタープランはどういったものを想定しているか。

議案の議決結果

|| 全会一致で可決 ||

補正予算

- ・令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）／令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）／令和6年度国民健康保険鹿野診療所特別会計補正予算（第2号）／令和6年度国民健康保険鹿野診療所特別会計補正予算（第3号）／令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）／令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）／令和6年度介護保険特別会計補正予算（第2号）／令和6年度介護保険特別会計補正予算（第3号）／令和6年度地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）／令和6年度地方卸売市場事業特別会計補正予算（第3号）／令和6年度モーターボート競走事業会計補正予算（第2号）

条例改正など

《条例の一部改正》

- ・職員退職手当支給条例／会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（2件）／児童遊園条例及び水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例／市立中学校条例／大田原自然の家条例／一般職の職員の給与に関する条例

《指定管理者の指定》

- ・八代農産物加工所

《その他》

- ・工事請負契約の一部変更（徳山動物園リニューアル管理事務所等建築主体工事）／訴えの提起（5件）

委員会提出議案

- ・公営競技納付金制度の廃止に関する意見書の提出について

|| 賛成多数で可決 ||

補正予算

- ・令和6年度一般会計補正予算（第7号）／令和6年度一般会計補正予算（第8号）

条例改正など

《条例の一部改正》

- ・市立保育所設置条例／市長等の給与に関する条例／市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例

《その他》

- ・第3次まちづくり総合計画基本構想の策定について

議会への報告

書類提出：出資法人の経営状況（大津島巡航株式会社）

議会報告：例月現金出納検査の結果／財政援助団体等監査の結果

議場見学のご案内

本市議会では定例会の会期中などを除き、議場の見学を受け付けておりますので、ぜひお越しください。

なお、見学を希望される方はあらかじめ議会事務局にご連絡くださいますようお願いいたします。

◆議会事務局 TEL 0834-22-8503



委員会審査結果 賛成多数で可決

※採決終了後、委員から附帯決議案が提出されました。

附帯決議案

大学を生かしたまちづくりは、本市の重要施策の1つであり、市民の関心も非常に高い事業である。

本補正予算に周南公立大学整備等基金積立金3億円が計上され、この基金を活用して大学の整備が進められることになるが、今後の用途や施設整備の見通し等市民に明らかにする必要がある。

周南公立大学施設整備マスタープランを令和7年度中に計画し、公表する予定であるとのことであったが、整備計画を明確に示すとともに、資金計画も作成すべきである。

今後歳出の際には、十分な説明が果たせるように求めるものである。

附帯決議案に対する質疑

問 この附帯決議案に書いてあることは、質疑応答の中で明らかになったことである。それらは委員長報告として述べられれば、全議員、市民に知らせることができる。あえて附帯決議を行わなくてもよいのではないか。

答 基金の在り方や施設整備マスタープランの内容について、議論の中で明らかになったことを明確にするために、委員長報告とは別の形で、ぜひ附帯決議をしたい。

問 附帯決議案に、「市民の関心も非常に高い事業である」とある。市民の関心が非常に高いとは思わないが、どうか。

答 今回の方針変更について、大学の公立化に賛成した議員に対して、市民から「どうということなのか」という意見を頂いている。このことから、市民の関心は高いと思っている。

附帯決議案の結果 賛成少数で否決



周南公立大学

答 施設整備マスタープランをつくることで資金計画を固め、その上で、基金をいくら積むかということも検討したい。施設整備マスタープランの内容は検討中であるが、資金計画やそれぞれの施設を改修した場合にどれくらいの金額がかかるかということは、この中で出てくるものと理解している。

問 大学が公立化したことで、大学の命運は市が握っていると言っても過言でない。市としての大学を生かしたまちづくりの基本的な姿勢を持つべきと思うが、どうか。

答 市は大学の設置者であり、最終責任者である。本市のまちづくりに大学をどう生かしていくか責任を持って、議会とも一緒に検討していきたい。

委員会での討論

反対討論

- ・周南公立大学整備等基金積立金について、市長は市税を投入することは一切ないと約束しており、これは公約である。少々周りの状況が変化したらと理屈が通るものではない。大学への3億円よりも、あまたある古い施設や古い道路の修繕、危険な地区の防災対策こそ優先すべきである。当該予算は、大学の何にどう使うのかが示されておらず、目的が明確ではないと見えるため、この予算に賛成できない。

賛成討論

- ・周南公立大学整備等基金積立金について、モーターボート競走事業が好調なときに、避けることのできない将来の施設改修に備えて基金を積み立てるのは、十分に合理的な財政施策である。今回の基金への積み立ては、将来の施設改修や本部建物の耐震化工事のためという目的が明示されているので、反対する理由はない。いずれ老朽化する施設の改修に多額の資金が必要になることが分かっている以上、方針転換が遅くなれば遅くなるだけ将来に重い負担をかけることになる。大学への適正で節度ある財政支出の規律は、これからも大学が永続的に存続するためにも、本市の財政が健全であり続けるためにも、必ず解決しておかなければならない最重要課題である。大学の設置者である市の責任において、明確で市民も納得できる内容の支出基準を策定されることを切望する。
- ・大学への必要な財政支援をするために方針を変更したこと。今後の施設整備などのための資金が必要であること。また、そのための資金を大学自らが調達することが難しいこと。今後、基金の取り崩しの際にはその都度説明があることを確認できたため、賛成する。
- ・2,000人の学生が見込まれる状況の中で、老朽化する施設の整備、学生への研究費、教育環境の整備などのために基金を積んでおくということは、選ばれる大学としてさらに周南公立大学が飛躍していく、地域の成長エンジンとなると理解しており、賛成する。



一般質問



要旨

一般質問とは、市長などの執行機関に対して、市政全般の考え方や方針を問うものです。

(正副議長および監査委員は、申し合わせにより、一般質問を行わないこととしています。)



不登校の要因解決につながる支援策の強化充実を

自由民主党周南 **小林 正樹**



問 文科省が公表した不登校要因を見ると、「学校生活にやる気が出ない」が最多の32.2%、続いて「不安・抑うつ」が23.1%、「生活リズムの不調」が23.0%と、本人起因の項目が目立った。これら要因の解決こそが、子供たちの心身の健康につながる。医師の積極介入による医療的ケアをはじめ、医療従事者の視点からの多角的なアプローチの強化をすべきと考えるが、見解は。

答 本市の調査においても、全国と同様に、そうした項目が要因として多く挙げられている。学校の範囲の中でできる部分とできない部分を整理する必要があり、できない部分については専門機関への協力を広く仰いでいく取り組みを進めていきたい。

その他の質問

●社会課題解決に資する成果連動型民間委託契約方式（PFS）導入について

窓口業務の改善を踏まえた自治体DXの推進を

公明党 **遠藤 伸一**



問 「書かない窓口」の導入に向けた取り組みとサービスの開始時期は。

答 国の窓口BPR（業務改革）アドバイザー派遣事業を活用し、業務改善に取り組んでいる。職員が実際に手続きを体験する利用体験調査を通して、氏名・住所などを何度も書いて、説明に専門用語があると分かりにくい、窓口間の連携不足や手続き全体として利用者のニーズに合っていないことなど問題点を整理した。利用者や職員の負担軽減を図るため、共通する情報を一度入力すると複数の申請書に転記する機能を持つ窓口支援システムの導入をはじめ、市民に分かりやすい案内や庁内用語の整理・改善に取り組んでいる。職員に対するシステムの操作研修を行い、令和7年3月中に運用を開始したい。

その他の質問

●職員の適正配置について

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を

志高会 **服部 恭弥**



問 本市の精神障害に対する地域包括ケアシステムの現在の取り組み状況は。

答 今年度から、緊急時の受け入れや相談支援の機能を持つ地域生活支援拠点の充実に関するプロジェクトチームを地域自立支援協議会に設置し、まずは緊急時の対応の課題解決に向けた協議を開始した。地域住民の理解と協力を得ながら、多機関連携の仕組みについて協議し、本市の実情に合わせた地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいく。

問 精神疾患や精神障害の理解の促進手段として心のサポーター養成事業に取り組むことはできないか。

答 精神障害者への理解を地域住民に広げる人材を地域の中で養成していくという観点で効果的な取り組みであると考えている。心のサポーター養成事業について、他自治体での先進事例も参考に、理解促進に向けて取り組む。

不登校児童生徒の実情と児童生徒への支援対策について

市民の会 **小林 雄二**



問 文科省の集計で、不登校状態だった生徒は前年度比15.9%増と全国的にも増加傾向であるが本市における不登校の実情はどうか。また、学校に生徒の居場所をつくる中で、不登校率が減少したという他市の例も聞かすが、児童生徒への相談体制や教育支援センターの学習支援への取り組み状況はどうか。

答 本市における令和4年度の不登校児童生徒数は252人、翌年度は319人と増加している。県のスクールカウンセラーと、県補助の6人に加えスクールソーシャルワーカーを市独自で1人配置し相談支援体制をとっている。教育支援センターから家庭、学校、公共施設などを活用し、そこに出かけて行って支援するという考えも考えていきたい。

その他の質問

●水素先進都市「周南」の取り組み状況について
●周南市職員配置適正化計画について

新しい新南陽総合支所について

未来ラボ **山本 真吾**



問 新しい新南陽総合支所はいつから供用開始となるのか。

答 建築工事は全て完了し、付帯工事も令和7年1月末までに完了予定である。供用開始日は令和7年2月25日を予定している。

問 防災拠点としての機能は。

答 防災無線室、72時間の電力を賄える自家発電設備、マンホールトイレ、防災倉庫などがある。

問 防災倉庫の食料の備蓄量は。

答 飲料水6,000本、非常食3,000食を備蓄の目安としている。

問 熊毛総合支所と鹿野総合支所には災害時に重要な役割を持つ産業土木課があるが、新南陽総合支所にはない。必要性は。

答 新南陽総合支所では災害時はもとより、平日頃から本庁の関係部署と連携を密にし、情報共有を図りながら業務に当たっていく。

すべての人に健康と福祉をがん患者支援について

公明党 **小池 一正**



問 介護保険が利用できない※AYA世代の終末期がん患者に対する在宅療養支援は。

※AYA世代…思春期・若年成人のことで15歳から39歳までの世代を指す。

答 AYA世代の方々の気持ちに寄り添い、医療や福祉の関係機関と連携を図りながら在宅療養支援の在り方について調査研究する。

問 県のアピランス推進事業助成金の助成対象とならない方へ、市がウィッグなどのケア用品購入費などを助成できないか。

答 県の令和5年度の実績297件のうち本市は30件である。県事業の周知を図るとともに、がん患者に寄り添う適切な支援について他市の事例を参考に検討する。

問 県事業では助成対象にないアピランスケア用品について、本市で助成できないか。

答 爪を隠すネイルケア用品や眉毛シールなどは、助成対象外である。アピランスケア用品の助成範囲についても検討する。

不登校支援について

公明党 えさきかよこ
江崎加代子



問 教育支援センターは本市に1カ所しかなく、遠方の子供たちには、通えない子供たちもいると聞く。対策は考えられないか。

答 現在、教育支援センターに通室する児童生徒は、公共交通機関や保護者の送迎などで利用しているが、地理的条件や、交通事情により通うことが難しいという声がある。今後、学校や公共施設などに教育支援センターの職員が出向いて支援する、アウトリーチ支援にも取り組んでいく。

問 アウトリーチで取り組む教育支援センターへは、近隣の学校からも通えるのか。

答 基本的には全ての学校の子供たちを対象とするが、個々の状況で今後考えていく。

問 教室以外の学習などの適切な評価の実施についての本市の考え方は。

答 国の通知を踏まえ、一定の要件を満たせば学習の成果として認めることとしている。

雨水排水対策は どう変わったか

未来ラボ ささぎてるひこ
佐々木照彦



問 小規模の開発行為などで雨水排水処理が追い付かず、市民の安全な生活環境を確保する上で問題である。開発許可の現状はどうか。

答 開発面積が1ヘクタール以上の場合には調整池の設置を義務付け、1ヘクタール未満の開発行為においても土地利用状況や放流先の流下能力を検討し、放流先の管理者と協議、同意を得るとともに浸水の可能性がある流域の場合は雨水調整施設を設けるよう本市独自の指導を行っている。ミニ開発については連続した開発行為を一体として取り扱う事例を明確化し、適切に行うよう指導している。

問 令和2年4月1日に審査基準の一部改正を行った後、どのように変わったか。

答 数値的には減少傾向にある。

その他の質問

- 不登校対策について
- 健康づくりについて

終活情報登録制度の 普及促進について

未来ラボ さだもと まさや
貞本 昌也



問 周南市終活情報登録制度は、病気などで意思表示できなくなったときに、警察署、消防署、医療機関、福祉事務所やあらかじめ指定した方から照会があった場合に、事前に登録した情報を本人に代わって市が開示するという、いざという時の安心につながる制度である。しかし、まだ認知度が低いため、関係機関との連携を強化し普及促進を図る必要があると考えるが、どうか。

答 現在、警察、消防、民生委員児童委員、ケアマネジャーや地域包括支援センターなどの関係機関などと連携しているが、社会福祉士など専門分野の知識を持つ法的な資格を有する職業者とも連携しながら普及に取り組みたい。

その他の質問

- 熊による人身被害の対策強化について
- スポーツコンベンションの推進について

本市、介護人材の現状認識と ケアマネ支援の現状を問う

市民の会 にしお たかあ
西尾 孝夫



問 来年度は団塊の世代が後期高齢者となるが、介護人材の不足について認識はあるか。

答 現状では、適切に対応できている。

問 今後、人材不足になる時期の見通しはあるか。また根拠となるデータなどはあるか。

答 データがなく、明確には答えられない。

問 現場の声がなく、データもないとのことだが、報道や市民の声と現状が合っていない。特にケアマネの現状は把握できているか。

答 本市に約130名おり、支障はない。

問 国がケアマネ不足の実態調査を始めるが、本市も調査と研修支援すべきではないか。

答 国の事例を参考にケアマネの実態調査を行う。更新研修支援は、介護業界全体の状況と人材の定着に効果的かを含め、検討する。

その他の質問

- 公園管理について
- 地域文化を守る教育について

周南市行財政改革大綱に ついて

志高会 つちや はるみ
土屋 晴巳



問 令和6年度が最終年度である第4次行財政改革大綱をどのように評価しているか。

答 行財政改革大綱は、第2次まちづくり総合計画を下支えし、総合計画に掲げる施策を着実に推進するための計画であり、期間は令和2年度からの5年間。基本目標を「自治体経営の視点に立った持続可能な自立したまちづくりの確立」とし、57の取組項目に目標指標を設定している。令和5年度まで4年間の累積効果額は目標約66億円を大きく上回る約194億円の効果を上げた。

問 次年度よりまちづくり総合計画に取り込む意図は。

答 財政改革大綱を第3次まちづくり総合計画前期基本計画の分野の一つに行政経営として位置づけることで、市全体の施策や事業に対する行政経営の意識の浸透を図り、より強力に進めていくことができる。

ふるさと納税について

輝 かわいみわこ
河井美和子



問 本市の返礼品の目玉商品は何か。

答 フグ関連商品が半分以上、ハムなどの豚肉加工品、梨・ブドウなどのフルーツ、ジェラート・和菓子など菓子類が選ばれている。

問 収支及び課題、今後の目指すところは。

答 令和5年度は、3,079件で1億5,391万7,000円の受け入れがあった。交付税措置がない場合マイナスとなることが課題。令和11年度には4,200件を目指す。

問 体験型返礼品を考えてはどうか。

答 旅行クーポンや動物園の年間パスポートなどの返礼品を提供している。

問 工場夜景クルーズと温泉など選ぶ側が組み合わせできる体験型返礼品はどうか。

答 本市の魅力ある施設に行っていたりメニューをそろえられるよう研究していく。

その他の質問

- コンパクトプラスネットワークについて

動物愛護に対する支援 について

自由民主党周南 しのだゆうじろう
篠田裕二郎



問 犬猫不妊去勢手術費補助金について、実績はどうか。また、その現状を踏まえて補助の増額、指定病院の範囲を近隣他市までに広げるなどの制度拡充の考えはあるか。

答 今年6月から開始した保護犬、保護猫に対する補助金の実績は、10月までの申請で保護犬0件、保護猫32件である。保護犬が0件の要因は手術費がより安い指定外の病院を利用されているからである。指定区域外に安いところがあるからなど、いろいろなご意見をお伺いする中ではあるが、まだ開始して間もないことから、現時点では見直しを考えておらず、意見を集約するタイミングと捉えている。支援が一番行き届いたような形が整えられるよう、しっかりと研究し、検討したい。

学校給食の内容および 費用負担について

志高会 こが ようこ
古賀 洋子



問 献立の内容について 児童生徒や保護者からの評判は。

答 季節ごとの行事食や全国各地の郷土料理、外国の料理など、創意工夫を凝らした献立を作成し、給食を提供している。おおむね満足いただけているものと考えている。

問 山口県産食材の使用割合について。

答 各学期のうち1週間を指定している。令和5年度の地場産給食週間における本市の山口県産食材の使用率は65.5%となっている。

問 保護者にとって給食費は負担が大きいのではないかと考える。給食費を無償化した場合市の負担額は。

答 経済的理由により就学困難なご家庭には就学援助制度の中で必要な支援を行っている。給食費無償化を行うと、およそ5億5,000万円の市の負担増となる。

高齢者世帯などに ごみの戸別収集を

日本共産党 藤井 直子



問 群馬県高崎市の「高齢者ごみ出しSOS」は、ごみ収集業者が玄関までごみを取りに来てくれる。介護保険外の事業で無料である。本市の高齢者実態調査票では日常生活で困っていることを問い、選択肢にごみ出しがある。杖について重い生ごみをステーションまで出す方を支援していた方が高齢で続けられなくなるなど地域の助け合いは大事だが、担い手不足の現状がある。高崎市では市が行い安定している。本市でも同様の取り組みを行ってはどうか。

答 高齢者などのごみの戸別収集は、対象者の要件や具体的な収集ルートを選定、人員や車両の確保などさまざまな課題があるが、これまでも同様の意見を頂いていることから、現在、実施に向けた検討を進めている。

問 県内では、どこが行っているか。

答 近い所では、防府市が取り組んでいる。

マイナ保険証について

日本共産党 渡辺 君枝



問 マイナ保険証を持たない市民は、12月2日以降、それまでに発行されている健康保険証、後期高齢者医療保険証が、有効期限の令和7年7月31日までは利用できることの周知が弱く、多くの市民が混乱している。マイナ保険証を持っている人も持っていない人も5年後には更新手続きがいる。今までの保険証は、忘れていても期限前に新しい保険証が届いていた。世界に誇る国民皆保険制度を壊さないでほしいというのが市民の多くの声であり、紙の保険証を継続してほしい。マイナ保険証の利用率は低く、トラブルは後を絶たない。マイナ保険証の登録解除申請ができることをどのように周知しているか。

答 登録は任意の手続きであることを踏まえ、10月28日からマイナ保険証の利用登録解除申請を受け付けている。市ホームページで周知し、窓口などでも説明している。

気候変動に伴う防災・減災は できているか

輝 福田 文治



問 毎年、全国のどこかで大雨による河川の氾濫などにより、住宅や公共資産などに損害を与え、時には人の命を奪う水害が起こっている。地球温暖化の影響により、従来の対策で安全であった、守れるとされていたものが、今や通用しなくなる深刻な問題が生じている。河川の流域治水対策や土砂崩壊防止対策に、市費を使ってでも取り組みを加速化すべきではないか。

答 従来の河川整備や治水対策に加え、流域全体を視野に入れ、国、県、近隣市とも協議を進め、ハード的な対策をしっかりと進めていく。

その他の質問

●加速する空き家の対策について

未来人材奨学金返還支援事業 について

自由民主党周南 青木 義雄



問 地域の担い手となる若者の奨学金返還を市内企業と一緒に支援するもので、令和5年度から始まった事業である。大学生の半数以上が奨学金を利用していると言われており、若者定住に有効な施策である。一方で多くの自治体が同様の事業を展開しており、本市では、対象者が1年間で返還した奨学金の3分の1、年上限6万円を5年間にわたって支援するもので、都市間競争が激化する中、柔軟かつ大胆な制度改善も不可欠である。また、高校3年生への制度周知も、今後必要ではないか。

答 現在、若者の負担を一層軽減し、企業の人材確保を強固に支援するために、補助上限額や補助割合の拡充を検討中である。高校3年生への制度周知は大変有効であり、ぜひ取り入れたい。

太華山登山道における 土砂災害対策について

輝 細田 憲司



問 道貫田地区では何度も土砂崩れが起きている。危険な急傾斜地区であり、住民は不安を抱いている。市民の生命・財産を守るため、行政が対応すべきではないか。

答 西日本豪雨被災後、地盤改良や補強土壁設置などの復旧工事をした。その後も対策を講じており、今後も適切に管理していく。

問 斜面下には多くの民家や楠浜小学校がある。大規模な土砂災害が起きれば甚大な被害が発生するのではないか。

答 土砂災害の発生リスクが高い地区と認識している。

問 市民の安全な暮らし、命がかかっている。何とか防災対策工事をできないか。

答 少しでも早く対策するため市は当然頑張るが、関係機関との協力が必要である。

その他の質問

●保健師の増員や総合支所への配置について

市営墓地について

幸友会 友田 秀明



問 大迫田墓地は約5万坪4,576区画あり、75年が経過している。全面舗装や防草整備をして景観や利便性、野犬対策など全面リニューアルすべきではないか。また、近年の人口減少により、市内居住者の代理人がおらず使用できないという方が増加する現状に早急に対応すべきと思うがどうか。さらに低所得者や、今後お墓を見てくれる方がいない方たちのため安価で管理者が確かな市営の納骨堂の新設整備を検討してはどうか。

答 年数も経過していて道路の陥没などもかなりあり、補修で対応しているが、全面舗装や防草対策については、費用対効果や、市営墓地全体の費用の割合など優先順位を整理して検討したい。また墓地の代理人がいなくなった場合として、無縁墓にならないような対応は進めていきたい。納骨堂については先進的な事例を参考に研究していきたい。

激減する本市の人口と出生数 人口減少対策について

自由民主党周南 有田 力



問 2020年5月発表の国の少子化対策大綱では、結婚、妊娠、出産、子育ては、人々の暮らしそのものであり、実効性のある少子化対策を進めるために、住民に身近な存在である自治体が、地域の実情に応じ、結婚、妊娠、出産、子育てのしやすい環境に取り組み、国がそのような自治体の取り組みを支援するとある。国は自治体が行う、出会いの機会、場の提供、結婚に関する相談支援や支援者の養成、ライフプランニング支援などの総合的な結婚支援の一層の取り組みを支援する。その際、広域的な自治体間連携、AIを活用したシステムと相談員による相談を組み合わせた結婚を促進するとある。市として結婚に対する直接的な支援に取り組む考えはあるか。

答 若者の意見として、直接的な結婚への介入を嫌う傾向や個人の結婚に関する情報を扱うことへ抵抗感が生じる可能性も考えられる。

指定管理者制度は市民サービス 向上に役立っているのか

幸友会 古谷 幸男



問 市で公募している指定管理者の数は。
答 本市の指定管理者制度導入の施設は74施設、そのうち公募は26施設である。

問 公募と非公募の違いの判断基準は。

答 原則公募である。一定の要件を満たす施設は非公募としている。選定は公募に準じた審査を行うこととし、1次審査を所管課、2次審査を指定管理者候補者選定委員会で行い議会に提案している。

問 各施設の管理運営に対する評価は。

答 評価は各施設管理者において毎年実施している。また、原則、指定管理の3年目と5年目に指定管理者評価委員会で2次評価を行い客観性の向上を図っている。立ち入り検査も現在協定書の書き方の改善を行っている。

その他の質問

●鹿野観光交流拠点施設整備について

●「年収103万円の壁」の見直しについて

委員会レポート

常任委員会が調査を行ったものや特別委員会での協議内容を報告します！

企画総務委員会

ボートレース事業の経営について

12月11日に開催した委員会で、全国競艇主催地議会協議会会長から加盟議会議長宛てに要請のあった「公営競技納付金制度の廃止に関する意見書」の提出について協議を行い、執行部から説明を受けました。

◆ ボートレース事業局 ボートレース管理課の説明（要旨） ◆

高度経済成長期に、公営競技を実施する施行団体と非施行団体の間で財政力の格差が生じたため、公営競技の収益の均てん化を目的に、昭和45年、収益の一部を地方公共団体金融機構に納付する制度「公営競技納付金制度」が制定された。

この制度は、公営競技による収益金の一部を競技施行団体が地方公共団体金融機構に納め、それを地方公共団体健全化基金に積み立て、その運用益などを貸付業務における利下げの財源として活用し、貸付資金の長期かつ低利を実現するものである。

地方公共団体金融機構の主な業務は、地方金融機構債により資金の調達を図るとともに、その資金をもって、地方公共団体が行う社会資本整備に対し、資金の貸し付けや供給を実施している。

この制度は当初10年間の時限立法として制定されたが、現時点で令和7年度までと延長されてきている。

地方公共団体財政健全化基金の積立額は、当初の目標額を大きく上回る9,264億円に達しており、さらに基金への積み立ても行われるなど、十分に所期の目的は達せられたと考えている。

全国モーターボート競走施行者協議会では、総務大臣宛てに公営競技納付金制度の廃止についての要望書を提出したところである。

令和6年度における本市の納付金額は約6億7,300万円であり、仮に公営競技納付金制度が廃止された場合、この金額が当年度の純利益に加算されることになる。

問 ほかの公営競技の動きはどうなっているのか。

答 公営競技を実施する地方公共団体が組織する上部団体が、連名で要望書を提出している。

「公営競技納付金制度の廃止に関する意見書」について、全会一致で、委員会提出議案として議長へ提出することに決定しました。

提出された委員会提出議案は、12月20日の本会議において、全会一致で可決されました。



教育福祉委員会

子ども計画（素案）について

12月11日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 子ども未来部 あんしん子育て推進課などの説明（要旨） ◆

現在策定中の「周南市子ども計画」は、今後5年間の本市における、子ども施策の方向性を決める新たな計画である。策定の背景としては、子ども基本法の施行といった国の動向を受け、より幅の広い世代を対象として、「子ども計画」として策定するに至ったものである。なお、国が新設した、子ども・子育て支援事業債は、子育て関連施設的环境改善など、「子ども計画」に位置づけて実施する場合に対象となる。

この計画は、子ども施策の総合計画で、計画期間は令和7年4月から令和12年3月までの5年間。計画の対象は、子ども基本法で定義される「子ども」、すなわち「心身の発達の過程にある子ども」と「その家庭」としており、「子ども」の年齢を、おおむね30歳までと広げている。

計画の位置付けとして、周南市まちづくり総合計画を最上位計画とし、分野別に作成される個別計画と整合性を図りながら進めることとしており、「子ども」に関する諸施策を束ねている。

計画の策定に当たっては、本市の現状や当事者のニーズを把握するための調査を行った。昨年度は、市内の小中学生、就学前児童・小中学生の保護者、市内事業者を対象に、子ども・子育て支援へのニーズ調査を実施しており、今年度は、小中学生とその保護者を対象に、収入や世帯の状況別に生活実態を把握するアンケートおよび16歳から30歳未満の若者を対象にした生活意識等アンケートを実施した。さらに、若者の声を直接聴取できるよう、グループインタビューやワークショップの開催、周南市子ども育成支援対策審議会委員として若者2名を加えた審議を重ねるなど、子ども基本法の基本理念にのっとり、当事者の意見を幅広く聴取して施策に反映させる策を講じた。

計画の基本理念には、「すべての子どもが夢と希望をもって未来をつくる 子どもまんなか しゅうなん」を掲げた。これは、当事者である「子ども」にとって分かりやすく、かつ具体的な内容にするため、子ども育成支援対策審議会でも検討を重ねたものであり、子供を主語として、子供・若者の視点でまちの未来をつくることを理念としたものである。

この基本理念の実現に向け、具体的な施策を「子ども」「家庭」「配慮」「地域」の4つのカテゴリーに分類し、このカテゴリー別に基本目標を掲げて、それぞれの目標に応じた指標を定め、各種施策を推進する体系としている。

なお、この基本目標は、①「子どもの生き抜く力を育み、希望する未来を創造する」、②「家庭の育てる力を支え、安心して子どもを産み、育てることのできる環境づくり」、③「特別な配慮を必要とする子どもや家庭への支援の充実」、④「子ども・子育て家庭を地域で支え合うネットワークづくり」の4つである。

本計画は、複数の部局にまたがる「子ども施策」を、子どもまんなか社会推進本部体制の下、庁内横断的に推進するものであり、関係機関との連携により、地域の実情に応じた計画的な基盤整備を行うこととしている。計画の達成状況については、*EBPMの考えを踏まえて、施策の点検・評価を行うこととしている。

*EBPM…エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング（証拠に基づく政策立案）の略語。政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づき、政策企画をすること。

問 小学校から中学校への接続について考えることも必要になってくると思うが、どうか。計画に載せる考えはあるか。

答 小学校から中学校への接続も、子供の発達において非常に重要であると認識している。小中学校の間では、生徒指導面・学習面において定期的に情報交換会も行い、子供が不安なく接続できるよう整えてはいるが、それを引き続いて充実させていきたい。素案においては抜けていたので、検討する。

問 子ども・子育て支援事業債とは、どのような事業に活用できるものなのか。

答 子ども計画に位置づけて事業を実施する場合の、子ども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設的环境改善事業に活用できる起債である。

問 子ども食堂は子供を貧困から救うのがももとの趣旨であった。行政の思う子ども食堂の役割は、子ども食

堂を運営する人の思いとは違うのではないか。

答 貧困対策における地域の受け皿として子ども食堂が始まったため、多くの人が「子ども食堂イコール貧困対策」というイメージを抱いていると思うが、国としても子ども食堂の在り方そのものを変えてきており、子供の居場所づくりの一つの方法としての子ども食堂の展開が潮流となっている。多くの子供たちの居場所として地域の中で支えていただくのが、子ども食堂にお願いするところであり、その中で困っている人がいれば行政につないでいただく入り口と思っている。

問 子ども計画における「子ども」は、国の方針に従い、おおむね30歳までを対象としているが、本市の「子どもまんなか社会」の「子ども」も、そのようになると理解していいか。この点を整理してはどうか。

答 そのあたりは整理する。

教育福祉委員会

第二期県国民健康保険運営方針と本市の国民健康保険事業について

10月31日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 健康医療部 保険年金課の説明（要旨） ◆

令和6年3月に、第二期山口県国民健康保険運営方針が策定された。主な変更点は、次のとおりである。まず、保険料の標準的な算定方法および保険料水準の平準化に向けた検討として、将来にわたって安定的な財政運営を図るため、令和12年度からの納付金ベースでの保険料水準の統一を目指すとしている。

また、事業費納付金の算定方法として、令和8年度以降は、県内各市町で異なる医療費水準を県に納付する事業費納付金に反映させる係数を毎年20%ずつ削減し、段階的に縮小、撤廃することで、納付金ベースの統一を行う。

本市は、医療費水準が県内では低いことから、県の試算では、納付金ベースの統一により本市の事業費納付金は約2億円の負担増となる見込みであるが、納付金ベースの統一に当たっては、一時的に負担増となる市町に対し、県繰入金を用いた負担緩和策を令和11年度までは講じるとされている。

次に、年度間保険料の調整措置について、事業費納付金や標準保険料の算定に当たり、保険給付費などの急激な増加によって保険料負担の上昇が一定程度以上見込まれる市町に対しては、県の財政安定化基金を活用し、被保険者の保険料負担の急激な増加を緩和する措置が講じられる。

次に、医療に関する費用の適正化について、令和6年3月に第四期山口県医療費適正化計画が策定され、取り組むべき施策などが示されていることから、県は国民健康保険の保険者として、医療費適正化計画と整合を図り、医療費の適正化の取組を進めていくこととしている。

次に、本市の国民健康保険事業について、本市の国民健康保険料は、国民健康保険が県単位化された平成30年度から国民健康保険基金を活用し、県の示す標準保険料率より低く抑えてきたが、被保険者の高齢化や医療の高度化などによる1人当たり医療費の上昇や被保険者数の減少などに伴い、1人当たりの事業費納付金も上昇傾向にある。本市の保険料率と県の示す標準保険料率の差は拡大してきており、その差は、令和6年度当初予算算定時で1人当たり約1万8,000円となっている。この差額は、納付金ベースの統一による事業費納付金の負担増とは別のものである。

今後の国民健康保険の財政運営の考え方について、まず基金について、令和6年度末での保有額は約7億6,400万円となる見込みである。

基金は保険料収入が落ち込み、事業費納付金の納付に支障を来さないよう、ある程度は保有しておく必要がある。また、本市の保険料率と県の示す標準保険料率の差が拡大してきている状況にあり、現在の基金保有額では、基金を活用した保険料率の引き下げを、維持していくことが困難な状況となっており、国民健康保険の健全な財政運営を維持していくためには、令和7年度から保険料率を見直していく必要がある。

例えば、令和6年度当初予算においては約4億7,000万円を基金から繰り入れるとしたが、令和7年度予算編成後の基金保有額を約5億円とすれば、約2億6,000万円を基金から繰り入れ、残り2億1,000万円については保険料率を見直し、補填していく必要があり、これにより約10%の改定が必要になる。

来年度以降の具体的な保険料率については、国民健康保険運営協議会への諮問を経て、新年度の予算においてお示しする。

問 もともと基金の財源はどこから出たのか。基金を積み増すことはできないのか。

答 平成30年度の国保制度改革に向けて国の交付金が増額されていた時期に積み立てたものである。一般会計からの繰り入れはルール外繰り入れとなり、国の方針としても解消していくことになっている。山口県内においても、現在、ルール外の繰り入れを行っている市町はない。

問 県内他市も、同じように基金を取り崩しながら保険料を抑えているのか。それとも、基金を取り崩さず保険料が高いのか。

答 どの市町も、県の示す標準保険料率よりは引き下げている。令和6年度当初予算編成時における本市の保険料は、県内13市中5番目に高いものとなっている。

問 令和12年度までに、保険料を約10%引き上げるといふことか。それとも、令和7年度に約10%引き上げるといふことか。上限額も10%引き上げるのか。

答 基金の保有状況および標準保険料率との差から考えると、令和7年度に10%前後の改定が必要である。賦課限度額については、国の政令に基づくため、本件には当てはまらない。

周南市民館跡地の施設設計画に関する調査特別委員会

市民館跡地利活用構想と文化小ホール基本構想・基本計画について

12月16日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 企画部 企画課の説明（要旨） ◆

これまでに本特別委員会をはじめ、市民アンケート、有識者検討会議、関係団体ヒアリング、市民ワークショップなどさまざまな機会を通じて頂いた意見などを踏まえながら、本市が考える市民館跡地の利活用に関する基本構想と文化小ホール整備についての基本構想・基本計画を中間報告としてまとめた。

市民館跡地利活用構想について、利活用構想策定の背景としては、旧市民館が本庁舎建設を機に解体され、今後は公共的な用途を前提とした利活用をすることとしたこと、また、国の機関の集約化を図ることがある。さらに、このエリアが本市の都心軸であり、行政ゾーンに位置付けられていることからそうした利活用をするよう、まとめたものである。

次に、整備基本方針について、施設整備により期待できる効果としては、行政機能が集約化することで市民の利便性が向上すること。文化小ホールが整備されることで文化の薫る上質で潤いのあるまちづくりに資する効果があること。市民館跡地から徳山保健センター、山口銀行を含むエリアまでの一体的な土地の有効活用が図られること。施設機能の複合化による新たな価値観やにぎわいの創出につながるこの4点が挙げられる。

ゾーニングイメージとしては、当跡地の西側に国の庁舎、東側に駐車場、南側に文化小ホール・保健センター・山口銀行としている。

今後の進め方として、今年8月の全員協議会にて、文化会館の大規模改修および山口銀行から当該跡地の利活用事業への関心表明により、施設整備を再検討することを説明したが、国の施設については、引き続き調整を図りながら検討を進めていく。文化小ホール、駐車場、徳山保健センターなどの整備は、山口銀行徳山支店の敷地まで広げて再検討をしていくこととしている。

また、文化小ホールの基本的な考え方として、市民参画で意見聴取した結果を参考に、文化小ホールに求められる方向性を3点まとめた。

1点目に施設機能として、基本的な役割や機能を基本に考えていくこと、2点目に各機能の方針として、文化小ホール機能である舞台と客席について、客席をこれまでの意見や市内施設の状況を勘案して300席から500席程度で検討を進めること、3点目に駐車場について、必要駐車台数を合計230台から320台程度と整理し、山口銀行徳山支店については今後検討することとしている。

今後の検討項目として、今後、山口銀行との協議を踏まえ、施設に関する事柄が整理できた段階において、検討を再開し基本計画を完成していく。

問 山口銀行との交渉の状況および今後のスケジュールは。
答 山口銀行との協議はこれまでに2回行い、本利活用構想および文化小ホール基本構想・基本計画の内容やこれまでの経緯などについて説明した。今後のスケジュールとしては、文化会館の大規模改修、国や山口銀行との調整もあるため、具体的にはこれからの話になる。

問 国との交渉窓口は1カ所にまとめられているのか。また、国の機関の集約化は確実にできるのか。

答 各官省との交渉窓口は中国財務局となっており、各官省の必要とする面積などの意見を集約している。市としては実現を前提で進めているが、国においても施設の老朽化が喫緊の課題であり、前向きに事業を進められている。

問 ワンストップという観点から、保健センター機能を本庁舎へ移し、本庁にある一部の機能を保健センター側に移すといったことは検討できないか。

答 市としても施設の入替えなどについては検討しているが、コスト面や市民の利便性などそれぞれのメリット等をしっかりと考えながら最終的な判断をしていきたい。

問 市民館跡地の南東に位置する旧交番部分は、検討エリアから外れたままでよいのか。

答 当該土地は県の所有地であるので、今後県で活用がない場合は、一体的な利活用について考えていきたいという旨を県に伝えている。

議会改革特別委員会

市議会のデジタル化に関することについて

10月29日および11月28日に開催した委員会で、以下のとおり協議を行いました。

まず、本市議会におけるデジタル化の方向性について協議し、各会派に持ち帰って確認した上で、「本市議会においてペーパーレス化に向けてタブレット端末を用い、ペーパーレス会議システムを導入し、本会議や委員会等で運用する」ということを全会一致で決定した。

また、タブレット端末等導入における基本的な確認事項について協議し、タブレット端末を公費で調達し議員に貸与すること、ペーパーレス会議システムやコミュニケーションアプリ、スケジュール管理機能を導入すること、議場や委員会室で資料の閲覧や書き込み、検索エンジンを使用すること、庁外への持ち出しを可とすることなどを決定した。

執行部については、議場や委員会室へ執行部で導入しているノートパソコンの持ち込みを可とすることとした。

また、タブレット端末の導入後については、希望者に限り、一定の期間を設けた上で、紙媒体との併用を可とすることとした。

協議事項の1つに挙がっていた「議員への各種通知について、ファクスではなくメールで行う」ことについては、タブレットの導入に併せて本特別委員会の中で検討することとした。

タブレット導入に係る費用については、令和7年度の当初予算に予算要求を行うことを全会一致で決定した。

なお、細かな運用事項については、議会全体に関わることであるため、議会運営委員会で協議を行うこととしている。次回の特別委員会では、「一般質問および会派質問に関すること」を協議する予定である。

環境建設委員会

施設分類別計画（一般廃棄物処理施設）について

12月11日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 環境生活部 リサイクル推進課の説明（要旨） ◆

本計画は、本市のごみ処理施設およびし尿処理施設について、今後の施設の方向性を示し、本市の一般廃棄物処理施設に関する計画であり、それぞれの施設の在り方や今後の方向性が、現在策定中の「第3次周南市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」における各種取り組みと密接に関係していることから、今回の改定からごみ処理基本計画に取り込み、一体的に策定することとしている。

まず、ごみ処理施設の今後の方向性について、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて、個々の施設の方向性について検証を行い、一次評価として、施設でのサービスの提供状況や施設の利用状況、また、建物の状況などから判断した結果、市民のよりよい生活環境を次世代へ引き継ぐために、施設の計画的な整備を行うことで延命化を図り、安全かつ安定的な施設運営に努める必要があることから、総合評価として、全ての施設において継続利用としている。

次に、本市のし尿処理施設について、徳山中央浄化センターの再構築事業の進捗に併せて整備を行い、令和6年7月に新たな施設を供用開始している。本施設は、上下水道局が所管する徳山中央浄化センター内のし尿投入施設のみであることから、本市作成の劣化判定表による自主点検および「機能の評価・検証シート」による1次評価、総合評価は、項目がそぐわないため実施していない。

計画期間は、一体的に策定する「第3次周南市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の中間目標年次に合わせ、令和7年度から令和11年度までの5年間とする。

問 今回の改訂で、新たに変わったところは。

答 施設として新しく変わったところはなく、継続利用としている状況である。

ようこそ周南市へ ～行政視察受け入れ状況～

本市では、特色のあるさまざまな事業に取り組んでいます。また、市を挙げて、地域経済の活性化や賑わいの創出を図るため、コンベンション（会議、大会など）を積極的に誘致しています。周南市議会においても積極的に情報発信を行い、全国各地から自治体議会議員の行政視察を受け入れています。

令和6年の受け入れ件数は44件で、325人が視察に訪れました。ここでは、受け入れ件数の多かった視察項目をご紹介します。



行政視察
受け入れ状況

主な視察項目
徳山駅前賑わい交流施設について
公共施設再配置に向けた取り組み
道の駅ソレーネ周南の運営・概要
水素利活用の取り組み
部活動の地域移行について
徳山駅周辺官民連携管理運営事業について



市議会からのお知らせ

■ インターネット議会中継

本会議の生中継と録画放送をインターネットで配信しています。
録画放送は、本会議の3～4日後から視聴できます。
※スマートフォンからも視聴できます。



インターネット
議会中継

■ 議会を傍聴しませんか

どなたでも傍聴できます。庁舎5階の議場傍聴席までお越しください。

■ 3月定例会の日程

日	月	火	水	木	金	土
2/16	17	18	19 本会議 (初日)	20 常任委員会 予算決算委員会	21 予算決算 委員会	22
23	24	25 本会議 (会派質問)	26 本会議 (会派質問)	27 本会議 (会派質問)	28 本会議 (会派質問)	3/1
2	3 常任委員会	4 予算決算 委員会	5 予算決算 委員会	6 予算決算 委員会	7 予備日	8
9	10 予備日	11 予備日	12 予備日	13 予備日	14 本会議 (最終日)	15

※本会議・委員会は、午前9時30分から開催します。
(土・日・祝日は休会です。)
※日程の変更は、市議会ホームページでお知らせします。

■ ケーブルテレビ議会中継

本会議の様子を生中継します。
一般質問については、CCS・メディアリンク・Kビジョンで再放送を行います。
(再々放送は、CCS・メディアリンクで放映)
委員会の様子は、2時間程度にまとめた番組を録画放送します（ケーブルテレビのみ）。



ケーブルテレビ
放送日程

	インターネット	ケーブルテレビ
本会議(生中継)	○	○
本会議(録画放送)	○	△ (一般質問のみ再放送)
委員会(生中継)	放送はありません	
委員会(要約放送)	放送はありません	○

清水芳将議員(61)が、令和6年12月1日に逝去されました。清水議員は平成16年6月に初当選され、6期20年にわたり、市議会議員を務め、監査委員、副議長、議会運営委員会委員長等を歴任されました。
ここに謹んで哀悼の意を表します。



清水芳将議員逝去